



議案第九十号

久原余川谷地区旧慣使用林野整備に関する計画について

久原余川谷地区旧慣使用林野整備に関する計画について、入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和四十一年法律第二百二十六号）第二十一条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十年九月二十三日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾年九月拾日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎